

	記録者	生井 由華
件 名	令和5年度第4回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	
日 時	令和6年2月15日（木）午後1時30分～午後2時40分	
場 所	龍ヶ崎市地域福祉会館 大会議室	
出 席 者	【委員】 大槻毅会長 山本法勝副会長 丸山健太委員 大友啓二郎委員 林敬子委員 小林譲委員 林佳範委員 杉野美左子委員 辰澤修一委員 飯倉正幸委員 杉野五郎委員 高嶋靖子委員 芳住久江委員 岩尾悦子委員 【事務局】 坪井健康スポーツ部長 中嶋福祉部次長 福祉総務課 藤ヶ崎課長 高齢福祉グループ 篠原課長補佐、渡部課長補佐、生井主査 介護保険課 重田課長 介護保険グループ 久課長補佐	
傍 聴 人 数	1名	
議 事	【議事】 1 開会 2 議事 （1）龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に係るパブリックコメント結果報告について （2）龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の市長への答申について （3）制度改正に伴う市の関連条例の一部改正（案）について （4）その他 3 閉会	
事務局	定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第4回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開会させていただきます。 会議に先立ちまして大槻会長よりご挨拶いただきます。	
大槻会長	お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今回で一区切りとなります。有意義な会議にしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。	
事務局	委員の出席状況の説明 （委員総数15名中12名の出席により、本協議会は成立。出席状況説明後、2名の委員が途中から参加。） 進行はこれより、大槻会長に議事進行をお願いしたいと思います。	
大槻会長	それでは、議事を進めてまいりますのでご協力のほどよろしく願いいたします。本日の協議会に際しまして傍聴の申し込みがありましたので、これ	

	を許可しております。傍聴者は、傍聴注意事項を遵守して、静粛に傍聴されますようお願いいたします。 初めに、本日の会議の議事録署名人の選任でございますが、丸山健太委員、岩尾悦子委員にお願いしたいと思います。 (会場より意見なし) では、議事録署名人はご両名にお願いしたいと思います。本日の会議録がまとまりましたらご確認の上、ご署名いただきますようお願いいたします。 (事務局より、本日の資料の確認) では本日の次第に従い議事に入ります。まず議題の1「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に係るパブリックコメントによる意見募集の結果について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配布資料に基づき福祉総務課及び介護保険課が説明)
大槻会長	ただいま事務局から報告及び市の考え方の説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
杉野(五)委員	介護保険料の算定について説明がありましたが、準備基金の取り崩し額について質問です。今回の計画では2億7,000万円を取り崩して保険料の上昇率12%前後となるとのことで、第8期計画では4億3,800万円取り崩して、介護保険料の上昇なしと抑えた。そのあたりはどのように管理されているのか?
大槻会長	事務局お願いできますでしょうか。
事務局	第8期計画の時は基準額61,500円で据え置きました。第7期計画までは介護保険料に余剰分が出て、基金に積み立てることができていました。第8期計画期間に入りまして、令和3年度から基金の取り崩しが発生しており、令和3年度が2,300万円。令和4年度は約6,000万円。令和5年度は約1億円の取崩しの予定となっております。
大槻会長	ありがとうございました。その他にご質問等はございますか。
杉野(五)委員	今後も介護保険料の増額が続くと考えられるが、その対応について説明をお願いします。
事務局	今後、高齢者も要介護認定者も増加が見込まれます。それによって介護給付費も増加していくと予想されます。それを抑制していくためにも、計画の第一章基本目標1から4までの介護予防・重度化予防、この取組が重要になってくると考えております。
杉野(五)委員	これから高齢化が進む中で介護給付費は対策をしても増加していくことを懸念しています。今の制度では成り立たなくなっていくと感じています。
大槻会長	ありがとうございました。その他にご質問等はございますか。
高嶋委員	65歳以上の方の介護保険料は載せていますが、40歳から64歳までの保険料の負担増はありますか。あるとすれば載せないのでしょうか。
事務局	40歳から64歳までの方いわゆる第2号被保険者については、介護保険料は加入している医療保険から引かれる形になっています。介護給付費の27%を第2号被保険者の保険料で賄っています。ですので、その金額設定に

	については加入している医療保険で算定することとなっております。
高嶋委員	第2号被保険者の人数が減っていき、高齢者が増えていくと、負担がどういう割合になっていくのか。前もって、人口の割合を見据えて、今後の保険料負担を推計という形でもいいので周知していくのはどうでしょう。
事務局	ご意見を参考に機会を見つけて周知していきたいと思います。 補足ですが、第1号被保険者の人数と第2号被保険者の人数の割合で、3年間の計画期間ごとにそれぞれ何パーセントずつ負担しましょうと調整が入ります。第2号被保険者の割合が減ってくれば、現行の負担割合27%が26、25%と減っていくし、第1号被保険者の23%が24、25%と増えていく制度設計になっております。
大槻会長	ありがとうございました。その他にご質問等はございますか。
辰澤委員	支払準備基金の取り崩し2億7,000万円となっておりますが、取り崩しを行わなかった場合の基準額はいくらになりますか。
事務局	支払い準備基金には現在約6億円の積み立てがございます。令和5年度に1億円を取り崩す予定となっておりますので、令和6年当初には約5億円ある計算になっております。 基金を取り崩さないで保険料を計算すると、基準額は7万2,200円となります。1億円取り崩した場合には7万800円、全額の5億円を取り崩すと6万6,000円となります。ただし、全額基金を取り崩してしまうと、次回の計画で基金を取り崩す余裕がなくなってしまう、保険料が一気に上昇することになります。ですので、2億3,000万円基金を残すかたちで、基準額を6万8,500円といたしました。
辰澤委員	我々高齢者にとって7,000円の負担増は影響が大きいです。第8期と同額の6万1,500円にすることは出来ますか？
事務局	6万1,500円にするには基金を全て崩しても足りません。それでも6万1,500円にしようとする、基金不足分を茨城県から借り入れる必要があります。借り入れを行うと、次の第10期計画の中で返還しなければいけなくなり、その分も含めた保険料を設定しなければいけなくなります。
辰澤委員	基準額は住民税非課税の方の負担額ですよね。住民税課税だと第6段階以上となりさらに負担額は大きくなります。年金は減っている、保険料は上がる。ますます負担は増えていくと感じて質問させていただきました。 ありがとうございました。
大槻会長	ありがとうございました。その他にご質問等はございますか。 (委員より質問なし) 無いようですので、修正後の本計画で最終とさせていただきます。 次に進みたいと思います。議題の2「 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の市長への答申について 」でございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配布資料に基づき介護保険課が説明)
大槻会長	ありがとうございました。事務局から答申についての附帯意見としての提案がありました。 ほかに特に留意すべき事項がありましたらそれを本協議会の意見として、

	答申書に付すことになります。ご意見等ありましたらお願いいたします。
杉野（五）委員	附帯意見についてですが、1つめの地域包括支援センター、これはアンケートにあったように認知度が相当低い数字になっている。認知度が上がらなければ、せっかく地域包括支援センターを2つ作ったのに、それを活性化させるためには、普及啓発がより一層必要だと思います。 2つめの件ですが、在宅医療・在宅介護の提供に一層注力するのは当然のことで、特別養護老人ホームの増床について、「その必要性については、引き続き検討を重ねられたい。」とありますが、この意味するところはどのように解釈すればよいのかお聞かせください。
事務局	第9期計画中でも、待機者数も含めて今後の動向を注視して検討を重ねていくと解釈しております。
杉野（五）委員	検討していくというのは、第9期計画中は増床しません。そうすると3年後の話との解釈でよろしいでしょうか。
事務局	第9期計画に特養の整備数について記載しておりませんので、もし増床するとすれば第10期計画以降になります。
杉野（五）委員	第10期計画と言っても3年間あります。待機者数の動向を注視しながら第10期計画の初めには整備できるような事も考えなければいけないと思っています。その点よろしくをお願いします。
大槻会長	ありがとうございました。その他にございませんか。
大友委員	先ほどの保険料のことにも関わるのですが、これ以上の負担増はどうかかならないのか。制度改正で利用者負担を2割にしようという議論もあります。利用者負担の増加を抑制するには介護予防しかないと思います。介護保険を使わない形での介護予防施策や、介護保険を使わなくても地元の生活支援サービスを活用する。人口が減る中で医療と介護の人材を増やすのは難しい状況なので、地域で支えあうことをもっと強調したほうがいいのではないかと思います。 もちろん施設の整備も必要ですけど、健康寿命を延ばすという意味でも国は介護予防を重視しようとしています、この辺がないのがとても残念です。包括支援センターが核になることは間違いないが、それ以外に核になるところはいろいろありますので、予防的な部分を是非入れるべきだと思います。また、生活支援サービスも入れるべきだと思います。そうすることで、保険料の抑制もしくは上昇率は抑えられるのではないかと思います。
事務局	そちらの文言を意見としまして追加するように調整したいと思います。ありがとうございました。
山本委員	先程の大友委員の意見に賛成ですけれども、在宅者の生活支援サービス・・・お年を召された方で現在仕事をしていない方で健康状態は良好、年金生活者の方で第三者の支援が可能な方は私の知る限りでもたくさんいらっしゃいます。そういう方々のお力を是非お借りしたいものだと思います。これは人間の生き方として私はいつも考えております。私自身いつもお付き合いしている方で70代、80代の現役で仕事をしている方がたくさんいらっしゃいます。65歳、60歳で引退というのは残念であります。是非健康状態良好で一度リタイアされた方々の手助けを得たいものだと考えており

	ます。
大槻会長	ありがとうございました。
高嶋委員	先程、40歳以上の話をしましたが、一番心配なのは、若い人たちが、お年寄りたちが困ったら全部サービスを使って、保険料を使っていろいろなサービスにすがって生きているのをずっとみていて、その保険料は若い人からも取っているのもあり、国民年金を払いたくないという若い人たちの意見が聞こえています。介護保険料をどうせ払っても自分たちが年寄りになったときにはサービスを提供してくれる介護者がいるのかどうかとか、今のお年寄りの人たちは、どんどん好きに使って介護されて良いなという話になっていく。先程山本委員もお話されていましたが、なるべく元気なお年寄りを増やしていく。そういう姿を見せてあげたい。介護保険サービスを使わなくてもある程度予防などで元気な明るいお年寄りがたくさんいるというのを見せることで、自分たちも安心してあのようなお年寄りになりたいと思えるよう、市としてモデル的なものをどんどん作っていただきたいと思います。それは予防なのか、それより一歩手前の普通の生活、高齢者の生活そのものの明るい状態を見せられるような支えがあればと思います。
大槻会長	ありがとうございました。今の3人の意見を踏まえて、附帯意見を作ってくださいようお願いしたいと思います。最終的な文言の体裁などについては私と事務局に一任していただくことでお願いできればと思います。その他にございますか。 (委員より意見なし) 無いようなので次に進みたいと思います。 次に議題3「制度改正に伴う市の関連条例の一部改正(案)について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(配布資料に基づき介護保険課が説明)
大槻会長	ありがとうございました。 次に議題4「その他」でございます。事務局より、その他審議事項や報告事項があれば説明をお願いいたします。
事務局	事務局から一点ご報告があります。 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画におきまして、「特別養護老人ホーム ときわぎ」の20床増床が計画されておりますが、昨年12月25日に事業者であります社会福祉法人筑竜会から「一部建築資材の調達が困難等の事情により、令和5年度内の開設が困難となり、開設日を延期したい。」旨の申し出がありました。現在は着工しており工事が進められておりますが、増床部分につきましては令和6年7月開設の見込みとなっております。 事務局からは以上です。
大槻会長	ありがとうございました。 議事については以上となります。 最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。
事務局	本日の議事でもありましたパブリックコメントの意見結果の公表手続き

	につきましては、本日の審議結果を踏まえ速やかに進めてまいります。また、一任いただきました答申につきましては、会長と協議のうえ事務作業を進めてまいります。なお、今回の計画策定に関して、慎重審議を重ねていただいていたところですが、今回をもちまして会議開催は終了となります。ご多忙のなか、本計画の策定にご協力いただき誠にありがとうございました。事務局からは以上です。
大槻会長	それでは以上をもちまして、令和５年度第４回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご審議にご協力いただきありがとうございました。
上記については、令和６年２月１５日に開催された令和５年度第４回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。 年 月 日 会 長 _____ 議事録署名人 _____ 議事録署名人 _____	